

## 行田市小・中学校不登校児童生徒について

## ＜行田市児童生徒の不登校の状況＞

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1 . 1 2
小学校	8	1 3	9	1 5	1 1	1 2
中学校	6 7	6 9	5 9	6 0	6 8	7 0
合計	7 5	8 2	6 8	7 5	7 9	8 2

※長期欠席とは、年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のことをいう。

※「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある場合をいう。ただし「病気」や「経済的理由」を除く。

全体的に不登校児童生徒100人あたりの出現率は増加傾向にあり、H30の不登校の主な理由として小学校においては、家庭に係る状況が理由として挙げられている。中学校においては、いじめを除く友人関係、家庭に係る状況、無気力の傾向、が挙げられている。また、理由が不明な生徒もいる。

埼玉県全体の調査を見ても、学校での友人関係と家庭に係わる状況が理由の児童生徒が多く、次に学業不振が多い。全国でも似た傾向がある。

友人関係での課題の場合、コミュニケーション能力の低下も考えられ、携帯やスマホ等で文字でのやりとりに慣れていることもあり、言葉で直接伝えられない等も理由として考えられる。家庭に係る悩みには親子関係に理由があるものもあり、片親家庭での悩みや生活の不安定さも考えられる。学業不振に関しては、無気力傾向の児童生徒が増えていることが原因の一つでもある。

学校の対応として、不登校気味の児童生徒は相談室や保健室での対応や空き教室での対応も行っている。状況によってはスクールカウンセラーによるカウンセリングを行ったり、長期欠席になっている場合は適応指導教室「ウィズ」に通室を進めたりしながら個に応じた対応をとっている。

## 令和元年度 ウイズ教室から学校復帰への概要

## 1 ウイズ通室状況（令和元年12月31日現在）

- ・現在、6つの中学校から13名の生徒が通室

	部分登校 (定期的な相談室)	ウイズのみ	合計
中学校1年	1		1
中学校2年	1	3	4
中学校3年	8		8
合計	10	3	13

- ・改善状況としては、通室している13名の生徒のうち、部分的な学校復帰を果たしている生徒が10名

## 2 教育相談(不登校)及び観察中(学校復帰)の児童・生徒

- ・現在、不登校などで教育相談を受けている生徒が13名

	教育相談	観察中	合計
A 小学校	1		1
B 小学校	1		1
C 小学校	1	1	2
A 中学校	3	1	4
B 中学校	1	1	2
C 中学校	2		2
D 中学校		1	1
合計	9	4	13

- ・13名のうち、学校復帰に向けて観察中の生徒が4名